

大阪市指定介護保険事業者に対する運営指導業務委託に係る質問及び回答

番号	項目	質問	回答	受付日
1	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「ア」の「(シ)事業計画書、収支予算書」を作成していない場合は、「決算説明資料」を代わりになる書類として提出してもよいのか。	「(シ)事業計画書、収支予算書」に代わる「決算説明資料」等で代用いただいて問題ございません。	令和7年11月27日
2	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「ア」の「(オ)貸借対照表、損益計算書(事業活動収支計算表)、キャッシュフロー計算書(資金収支計算書)、財産目録」について4種類必要という認識でよいか。	お見込みのとおりです。	令和7年11月27日
3	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「ア」の「(セ)法人管轄庁による監査結果通知及び当該通知に対して法人から管轄庁へ提出した改善報告書の写し」に該当する書類が無い場合は、提出不要との認識でよいか。	お見込みのとおりです。	令和7年11月27日
4	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「イ」に全体で100ページ以内とは、別添資料を含み100ページ以内との認識でよいか。	お見込みのとおりです。	令和7年11月27日
5	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「ウ」受付期間について、提出日時の連絡に期日はあるか。	提出する予定の前営業日正午までにご連絡をお願いします。	令和7年11月27日
6	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「エ」提出部数5部は「ア」申請書類の(ア)～(ワ)までを指し、副本4部は、全ての提出書類の応募事業者の名称及び代表者氏名についてマスキング(匿名化)処理が必要との認識でよいか。	お見込みのとおりです。	令和7年11月27日
7	【募集要項】	【募集要項】 P3-6(2)申請書類の提出「エ」提出部数に資料番号ごとにインデックスを貼付とありますが、こちらは(ア)～(ワ)の提出書類ごと、かつ、「(オ)企画提案書(様式5)」にあっては、必須記載項目①～⑯と、該当項目に付する別添資料にインデックスを貼付する認識でよいか。	お見込みのとおりです。	令和7年11月27日
8	【要綱案】	【大阪市指定介護保険事業者に対する運営指導業務の委託に関する要綱案】第4条第1項に「…電子媒体で提供する」、同条第5項に「…電子媒体で福祉局に提出するものとする。」とあるが、第5条第5項と同様か。また、具体的な授受方法を示されたい。	大阪市指定介護保険事業者に対する運営指導業務の委託に関する要綱案第5条第5項と同様です。具体的な授受方法は、セキュリティ対策を講じた上でのメール送受信等を想定しております。	令和7年11月27日
9	【仕様書】	【仕様書】 P1-4(2)③④について、実施通知案提出後から決裁は何営業日を想定しているか。また、実施通知の発送期日を示されたい。	5営業日～8営業日程度を想定しております。 実施通知の発送期日については下記のとおりとなります。 ①1日～14日に運営指導を実施する事業所 前月の1日(1日が土日祝の場合は、前営業日) ②15日～31日に運営指導を実施する事業所 前月の15日(15日が土日祝の場合は、前営業日)	令和7年11月27日
10	【仕様書】	【仕様書】 P1-4(2)④及びP3-7業務委託等の内容について 実施通知発送方法は郵送か。 郵送の場合、封筒種類、発送方法に指定はあるか。 また、発送に係る費用については貴市、受託者どちらでの負担となるか。	通知の発送方法は郵送となります。なお、封筒の種類や発送方法に指定はございません。発送に係る費用については、受託者の負担となります。	令和7年11月27日
11	【企画提案書(様式5)】	【企画提案書(様式5)】 P4-⑤-1、P6-⑤-2、P8-⑤-3に記載の「(別紙)運営指導改善状況報告書様式」とは、次頁の「指導内容報告書」の様式を指しているか。	お見込みのとおりです。	令和7年11月27日
12	【企画提案書(様式5)】	【企画提案書(様式5)】 P4-⑤-1 記載の運営指導にて把握した情報について、「※障がい福祉サービスの訪問系サービスを一体的に運営している」とあるが、共生型という意味合いか。	共生型訪問介護を指しているものではありません。 事業者が指定を受けているサービス種別として居宅介護や重度訪問介護など障がい福祉サービスを一体的に運営しているという意味合いです。	令和7年11月27日